

特定随意契約案件表

No.	公表事項	内容
1	契約に係る物品又は役務の名称	撤去自転車保管返還業務
2	契約の内容	条例に基づき撤去した自転車の中央1丁目自転車保管所における保管及び返還業務
3	契約に係る相手方の選定基準及び決定方法	<ul style="list-style-type: none">・本市を拠点とする地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。・徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。
4	契約を予定する時期	令和7年3月
5	納期又は契約の履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
6	見積書の提出方法	道路保全課へ提出
7	担当課 (問い合わせ先)	道路保全課 管理調整グループ (632-2513)
8	特記事項	